

76%割引!

おトクな歯科健診のご案内

先着
800名様
限定

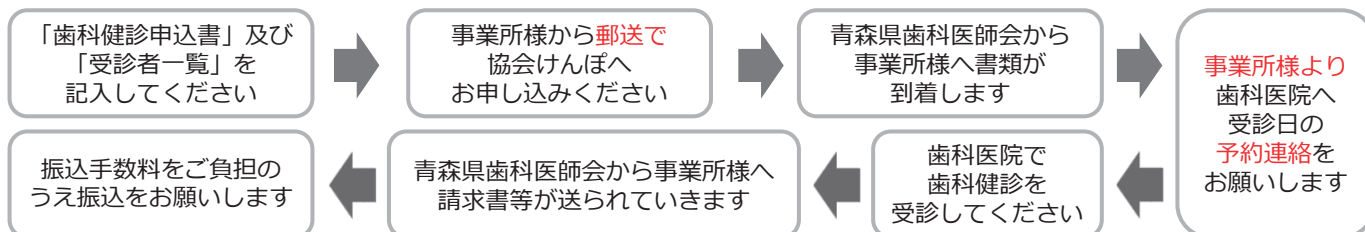
歯のケアはすべての基本。歯とお口の健康チェックのため、歯科健診をご利用ください。

協会けんぽ青森支部では、令和8年度の保健事業として歯科健診事業を実施いたします。年度内に一度、事業所単位でお申し込みいただいて、従業員個人の方が歯科医院で健診を受診できます。通常よりお手軽な料金となっておりますので、この機会にぜひご利用願います。

1. 歯科健診の実施内容

実施期間	令和8年6月～令和9年1月 ※申込期間は令和8年12月25日までです。
健診対象者	協会けんぽ青森支部の被保険者様 ※上記対象者以外（ご家族）の方は、通常料金でのお申し込みが可能です。
実施予定人数	800人 ※実施予定人数に達した場合は、受付終了となります。
健診内容	①問診 ②歯・歯肉の検査 ③歯科健康指導 ※1人あたり10～15分程度です。
健診料金 (1人あたり)	通常料金5,500円(税込) ⇒ 負担料金1,300円(税込) ※本事業の特典として、約76%割引で受診できます。 ※青森県歯科医師会への振込手数料が別途必要となります。

2. 歯科健診の流れ



※歯科医院への予約は、青森県歯科医師会からの書類到着後にお願いします。

※特段の事情がない限り、キャンセルや申込人数の変更はご遠慮ください。

注意!

健診希望期間が過ぎても連絡がないまま、未受診となっているケースがあります。健診受診を希望される方のみお申し込みをいただきますようご理解とご協力をお願いします。

3. 受診場所についての注意事項

歯科医院での受診となります。

- 「歯科医院一覧」より受診を希望する歯科医院を1つ選択し、お申し込みください。
- 県内に複数の営業所がある場合は地域ごとにお申し込みできます。

※その他特記事項に健診実施場所が複数である理由を記入してください。



8020運動を知っていますか？

「8020（はちまるにいます）運動」とは、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という目標を掲げている運動です。永久歯28本のうち、少なくとも20本の歯が残っていれば、ほとんどの食べものをおいしく食べることができますし、健康寿命を延伸する可能性があるといわれています。



● 歯周病は静かに深く進行する慢性疾患

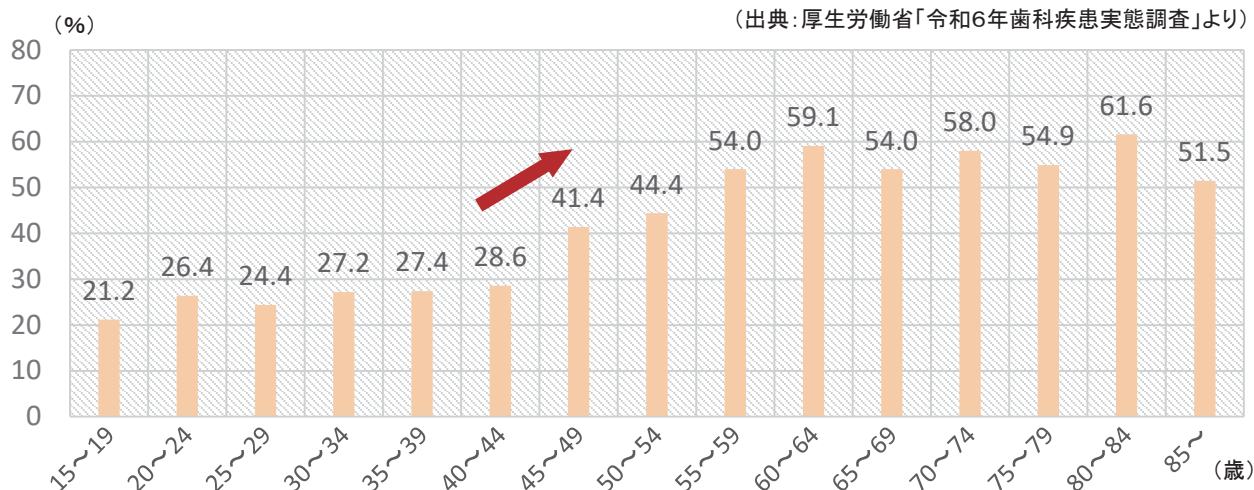
歯周病を自覚し始めるのは働き盛りの40代頃からです。

厚生労働省の「令和6年歯科疾患実態調査」では、中等度歯周炎の目安である歯周ポケット4mm以上の人をみると、45歳以上で一気に増えていることがわかります。

歯周病の初期は、痛みなど自覚症状がなく進行していきます。

歯周ポケット（4mm以上）を有する者の割合の経年変化

（出典：厚生労働省「令和6年歯科疾患実態調査」より）



注：割合は各都道府県の人口規模が反映されるように調整された全国補正值です。

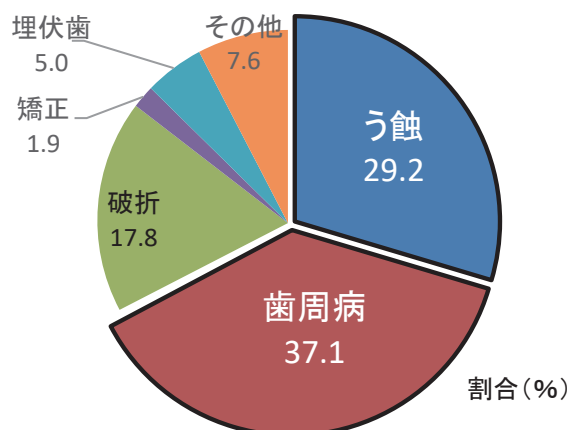
● 定期的に歯科健診を受けましょう！

歯を失う原因として最も多いのは歯周病、次に多いのはう蝕（むし歯）です。どちらも原因菌群が口腔内で増殖し、発症する感染症です。

これらを早期に発見するためにも、**定期的な歯科健診で発症を予防し、必要があれば早期に治療を受けましょう。**

昨年度の歯科健診を受けた方からは「口腔内の状態が知れて良かった」、「定期的な健診の必要性を感じた」というお声をいただいております。

歯を失う原因



（出典：第2回永久歯の抜歯原因調査8020推進財団2018年）